

(第2期)

株式会社大曲仙北介護支援事業所行動計画（次世代・女性活躍一体型）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、女性が活躍できる働きやすい雇用環境をつくることは、すべての職員が職場で能力を最大限に発揮でき、地域社会における企業としての責任と役割を果たすうえで不可欠な要素である。よって、次のように第2期の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和6年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年9月～ 法に基づく関係制度に関する周知資料を各事業所に備え置き、社内研修時の資料配布及び希望者には個別に制度説明を行う。

目標2：社内で開催する敬老行事や介護サービス利用者との交流の場を機会に、職員の子ども達を招待して「子どもお仕事参観日」を開催する。

<対策>

- 令和元年9月～ 実施計画の策定に向けた幹部会議等を開催して課題を整理した上で目標とする就労の様子や業務内容への理解並びに両立支援の在り方を明確にしつつ、継続して実施する。

目標3：職場への復帰にかかる支障を最少とするため、産前産後休暇及び育児休暇期間内における職場内の動向や情報を定期的に提供する。また、計画期間中において、男性社員の1名以上の育児休業の取得を目標とする。

<対策>

- 令和元年9月～ 出産や育児の不安を和らげ、安心して子育てに専念できるようサポートする。男性社員の育児休業の実績がないため、1名以上の取得を目標に掲げ制度の周知を行う。

目標4：働く女性の早期活躍を期待し、産前産後休暇又は育児休暇取得後に職場復帰した職員に対して、健やかな子育てのための支援策としての紙オムツを提供する。

<対策>

- 令和元年9月～ 令和元年9月1日を基準日とし、働く女性の子育て応援策として産前産後休暇又は育児休暇取得後に1年分相当（1,000枚程度）のオムツ引換券を贈呈する。
（基準日において職場復帰後に1年を経過していない女性職員もオムツの支援対象範囲とする。）

目標5：産休及び育休から職場復帰した女性職員がその能力を発揮できるよう、上司と本人に対して復職研修を実施し、実施率100%を目標とする。

<対策>

- 令和元年9月～ 研修の対象者と対象予定者を洗い出し研修実施に向けた準備を行い、順次、復職研修を実施する。